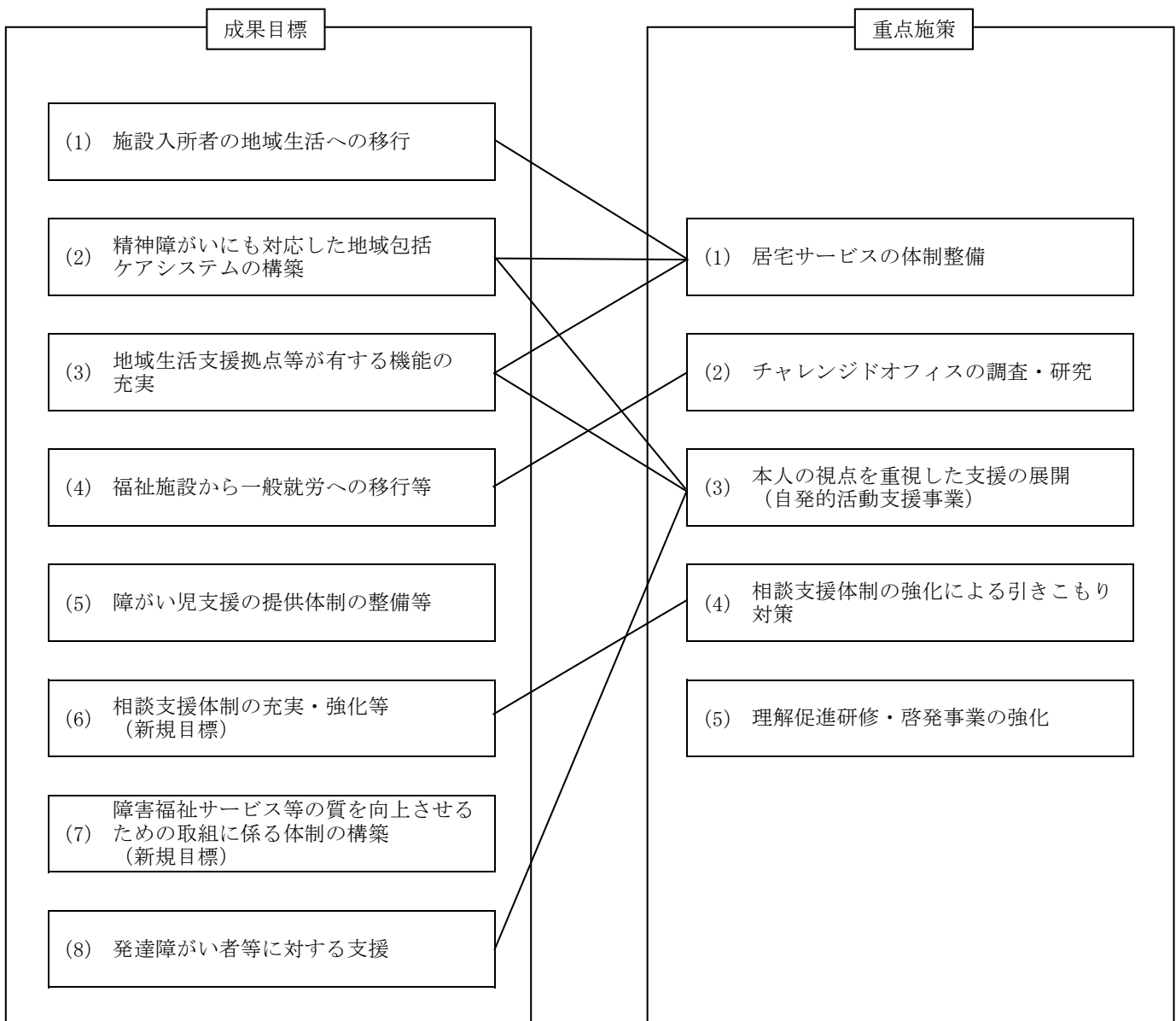


いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の施策の推進

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和5年度を目標年度とする障害福祉計画と障害児福祉計画において、必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、国は8つの事項について成果目標と活動指標を示しています。
この成果目標と活動指標に対し、当市のこれまでの実績及び現状等を踏まえ、目標値を定めました。また、これらを達成するために当市においては、5つの施策を重点施策として位置づけ、計画的に取り組みを進めてまいります。

※各活動指標及び目標値についてはいきいきふっつ障がい者プランの 35ページ から 44ページ に記載。



(1) 居宅サービスの体制整備

概要 (P45)	地域での生活を可能とするための居宅サービスの充実を図り、地域で暮らしていくことへの不安感をできるだけ低減するように努める。
方策 (P45)	既存のサービス事業者に対して事業の拡大を働きかける。 介護保険サービス事業者に対して障害福祉サービスへの参入を働きかける。 君津地域4市共同での方策を検討する。
今年度の 取り組み	既存のサービス事業者 : 意向調査を実施、課題を整理し、具体的な方策の検討を行った後、事業者へ事業の拡大を働きかける。 介護保険サービス事業者 : 事業者を把握、意向調査を実施、課題を整理し、具体的な方策の検討を行った後、事業者へ参入を働きかける。 君津地域4市 : 4市障害部門担当課長・係長会議において、各市の実情等を把握するとともに、共同での実施の可否について検討する。

	市		
	既存の事業者への働きかけ	介護保険サービス事業者への働きかけ	君津地域4市共同での方策の検討
4月			
5月			
6月		事業者の把握、整理	4市会議において各市の実情等の把握
7月		↓	⇒ 実施の可否について検討
8月		↓	↓
9月	事業者への意向調査	事業者への意向調査	
10月	⇒ 課題の整理、具体的な方策の検討	⇒ 課題の整理、具体的な方策の検討	
11月	↓	↓	↓
12月	↓	↓	↓
1月	↓	↓	↓
2月	事業者への事業拡大の働きかけ	事業者への参入の働きかけ	
3月	↓	↓	↓



(2) チャレンジドオフィスの調査・研究

概要 (P45)	市が障がいのある人を率先して雇用し、行政業務を障がいのある人と一緒に遂行しながら、民間企業等への就労を目指す「チャレンジドオフィス」の調査・研究を進める。
方策 (P46)	先進自治体の事例を調査するとともに、視察などを行って実情の把握に努め、ノウハウや条件整備などの研究を行う。
今年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人事担当課と協議、調整を行う。 ・人事担当課と共同で先進自治体及び近隣市の事例調査、情報収集を実施する。 ・調査で収集した情報をもとに、人事担当課と共同で課題を整理、具体的な方策の検討を行う。 ・就労支援部会へ、随時意見照会を実施する。

	市 ※福祉の窓口課及び人事担当課	就労支援部会
4月		
5月		
6月		
7月	福祉の窓口課及び人事担当課とで 協議、調整	
8月	↓	意見照会 →
9月		← 回答・提案
10月		
11月	先進自治体及び近隣市の事例調査	
12月	↓	
1月	課題の整理、具体的な方策の検討	
2月	↓	意見照会 →
3月		← 報告・提案

(3) 本人の視点を重視した支援の展開

概要 (P46)	障がいのある人やその家族が中心となって集まり、自らの体験や希望、必要としている支援等について語り合い、暮らしやすい地域のあり方を一緒に考える場を設置し、そこでの意見を実際の支援やサービスの展開に繋げる仕組みを作る。
方策 (P46)	障がい者団体や家族会が開催する情報交換会等の機会を通じて、本人や家族等にとっての今後の生活のあり方やどのような支援ニーズがあるのかといった課題について行政や事業者等と語り合い、希望を実現するためにどのような支援等が必要か、またそれが実現可能であるかを検討する。
今年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援協議会や障がい者団体、家族会が開催する交流会や集いの場に参加、本人や家族との交流をとおして支援ニーズの情報収集を図る。 ・ 収集した情報を集約し、課題を整理、具体的な方策を検討する。 ・ 語り合う場の開催に向けたスケジュール等の調整、開催。

	市
4月	
5月	
6月	
7月	各交流会、集いの場に参加 ⇒ 支援ニーズの情報収集
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

(4) 相談支援体制の強化による引きこもり対策

概要 (P47)	引きこもりの心配のある人への対策を講じるための取り組みを開始するため、実態の把握に努める必要がある。そのため、地域での身近な相談相手でもある区長や民生委員等との連携体制の構築を目指します。
方策 (P47)	区長や民生委員等に対し相談支援の周知を行い、地域の情報提供を依頼するなどの連携を図り、アウトリーチ的な活動も含めて引きこもり対策への取り組みを開始する。
今年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区長、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネージャー協議会等、関係機関に相談先の周知を図る。 引きこもりの心配のある人の実態把握方法について、検討する。

市及び基幹相談支援センター			
	周知活動	実態把握	
4月	区長会議・民生委員会議において、相談先の周知を図る		
5月			
6月	関係機関の会議において、相談先の周知を図る		
7月	↓		
8月			
9月		引きこもりの心配のある人の実態把握方法の検討	
10月		↓	
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

(5) 理解促進研修・啓発事業の強化

概要 (P47)	アンケート調査では、3割近くの人が障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験があると回答している。ヒアリング調査でも障がいへの理解がなお不十分であるとの指摘を受けている。 障がいへの理解を深めることは、障がい福祉政策の根幹となる重要な取り組みであることから、理解促進・啓発事業を更に強化していく。
方策 (P48)	障害者総合支援協議会権利擁護部会が開催する勉強会「あったかふつつエンジョイトーク」について、広く市民を対象として開催することとし、案内を市の広報やホームページ等に掲載するとともに、SNSを活用し積極的に参加を募る。また、市内の全学校へ福祉教育プログラムの配布を行い、活用を促していく。
今年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援協議会と連携、市内の全学校へ福祉教育プログラムの配布を行い、活用を促していく。 ・市民が多く参加するイベントの情報収集を行い、積極的に連携・参加し、啓発活動等を行う。 ・権利擁護等に関する啓発物資を作成し、配布する等、啓発事業の充実を図る。

市			
	福祉教育プログラム	啓発活動	
		イベント	啓発物資
4月			
5月			
6月	障害者総合支援協議会と連携、市内学校への配布、活用を促す ⇒ 実施	情報収集 ⇒ 広報 連携 参加	啓発物資の作成について、 広報会議と協議
7月			↓
8月	↓	↓	啓発物資の作成
9月	↓	↓	↓
10月	↓	↓	↓
11月	↓	↓	↓
12月	↓	↓	↓
1月	↓	↓	各種イベント等で 啓発物資を配布
2月	↓	↓	↓
3月	↓	↓	↓